

平成29年度行政評価シート【個表】

平成 29 年 6 月 22 日

評価対象事業		評価者	公園課長 田沼 滋哉	
都整-38	重点事業	公園整備事業	自治事務	主管課 公園課
	まち・ひと・しごと		法定受託事務	関連課
総合計画上の位置付け	分野	みどり	施策の方針	都市公園等の整備・管理

1 事業の目的

対象	市民等
意図	公園緑地等の適切な整備を図るため。
効果	公園緑地等の良好な環境の形成を図る。

2 平成28年度に実施した事業の概要

- ・(仮称)山崎・台峯緑地等の供用開始に向けて、樹林管理等を行った。
- ・(仮称)扇湖山荘の整備として、防災工事等を行った。
- ・(仮称)山ノ内東瓜ヶ谷緑地及び(仮称)山崎・台峯緑地の施設整備工事等については、年度内に完了できないため、翌年度へ繰越しを行った。

3 事業費等基礎データ

人口等のデータ	データ区分	27年度決算	28年度決算	データ区分	29年度当初予算	備 考
	人 口	177,243人	176,869人	人 口	176,466人	
	世 帯 数	80,676世帯	80,928世帯	世 帯 数	81,150世帯	
	事業の対象者数			事業の対象者数		
運営資源状況	決算値(千円)	83,386	62,017	当初予算(千円)	136,263	
	国県支出金	30,500		国県支出金	35,700	
	地方債	27,400		地方債	32,100	
	その他	273	405	その他	289	
	一般財源	25,213	61,612	一般財源	68,174	
	人員配置数	2.0	2.0	人員配置数	2.0	
	人 件 費(千円)	15,271	15,572	人 件 費(千円)	15,365	
事業経費運営	総事業費(千円)	98,657	77,589	総事業費(千円)	151,628	
	市民1人当りの経費(円)	557	439	市民1人当りの経費(円)	859	
	対象者1人当りの経費(円)			対象者1人当りの経費(円)		

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、プルダウンで選択。

効 率 性	事業費に削減余地はないか	2. ない	
	関連・類似事業との統合はできないか	3. 統合できない	
妥 当 性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	3. 変わらずにある	
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きい	3. 廃止・休止による影響は大きくある	
有 効 性	事業の成果は得られているか	2. 成果は概ね出ているが、更なる努力は必要である	
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	3. 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している	
公 平 性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入	△-3. 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない
	協 働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施
事業内容の方向性	☐ a: 事業内容を見直す ☒ b: 事業内容は現状通りとする ☐ c: 事業を休止又は廃止する ☐ d: 他事業と統合し、本事業は廃止する	見直し ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ その他	見直し 事業へ統合
	予算規模の方向性 ☐ A: 予算規模を拡大する ☒ B: 予算規模は現状維持とする ☐ C: 予算規模を縮小する	事業内容・予算規模の方向性設定の理由 (仮称)山崎・台峯緑地等の整備について、社会資本整備総合計画に位置づけ、国庫補助を活用し施設整備等を進める。	
総評(評価に対する考え方、根拠等)	・市民の強い要望に応えるため法令に基づき定めた都市計画や緑の基本計画に基づき都市公園を整備するものであり、公益性が極めて高く、その内容や主体についても代替性はない。 ・市民意識調査の結果からも、依然として緑地保全や公園整備に対する市民ニーズは高く、必要最小限の施設整備に努めながらも、鎌倉市都市公園条例に定めた人口1人当たりの都市公園の面積の目標値(「鎌倉市緑の基本計画」における、施設緑地の中間年次(平成32年)の整備目標値)である14.6㎡の達成に向けて、国県等の支援を受けながら、事業の着実な進捗を図っている。		

○ 他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項									
団体名									
他市実績									

当該事業実施に伴う 他市比較に関する 考え方	市によって数値にバラつきがあるが、横須賀三浦地域の中では低い値となっており、豊かな都市環境の創造に向けて、更なる公園整備の推進が必要である。
---------------------------------------	---

指標の内容	人口1人当たりの都市公園面積(各年次4月1日時点)					単位	m ² /人	指標の傾向		備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30		H31		
都市公園法に基づき、鎌倉市都市公園条例において、住民1人当たりの都市公園の敷地面積の標準を設定している。	目標値	14.6	14.6	14.6	14.6	14.6		14.6		
	実績値	5.8	8.6	8.6	8.7					
	達成率	39.7%	58.9%	58.9%	59.6%					

指標の内容						単位	指標の傾向			備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30		H31		
	目標値									
	実績値									
	達成率									

当該事業実施に伴う 指標の推移に関する 考え方	当該指標は鎌倉市緑の基本計画において設定している、計画中間年次(平成32年度)の都市公園の整備目標でもあり、目標の達成のためにはより一層の事業の推進が必要である。	
--	--	--